

子どもが

育つときは

家族結ぶとき

一時預かり事業
(一般型)を利用



子どもの成長が 目に見えて分かります

今井 真妃さん

2歳の男の子のママであり、結婚を機に米原市に移住。アイシングクッキーの講師の免許を持ち、作り方などの指導を行うことも。



▲最初は、号泣していた悠月くんも、だんだんと笑顔に。

長期休業期間に幼稚園などに在籍のお子さんを預かる「一時預かり事業(幼稚園型)」が平成30年度からスタートします。さらに、早朝や夕方に時間を延長してお子さんを預かる「延長保育」のモデル実施が公立認定こども園で始まります。

また、昨年7月に米原げんきステーション内に設置した「子育て世代包括支援センター」では、保育士や助産師が妊娠期から出産、子育てまでをサポートしています。毎日奮闘する子育て世代のみなさんにインタビューし、今必要な子育て支援について考えます。

昨年12月から週に1回、仕事の時に一時預かりを利用しています。この制度は、市内保育園で勤めている母から聞いて知りました。一時預かりを利用して息子がすごく成長したと思います。今までしゃべらなかつたことを話し出した、できることが増えました。また一人でも遊べるようになり、私が一緒に付いていなくても線路を組み立てたりして、遊ぶ時間が10分ほど持てるようになりましたね。他の子とのやりとりの中で、ものの貸し借りができるようになったり、順番が守れるようにもなったみたいです。

保育士の先生方もとても丁寧で、1日過ごした様子なども分かりやすくノートに書いてくださいますし、息子の目線に合わせて接して下さり、安心して預けることができます。一時預かりの制度はとてもありがたい制度だと感じています。

一時預かり事業(一般型)

家庭内でお子さんの保育を一時的にできなくなる場合に保育園等で預かる制度。
 時間…月～土(祝日を除く)8時30分～16時30分
 対象…生後6カ月に達した日の翌月から就学前の児童
 料金…3歳児以上 1,000円/日、500円/半日
 3歳児未満 3,000円/日、1,500円/半日
 実施園…私立保育園、公立認定こども園



NEW

一時預かり事業(幼稚園型) 平成30年度夏季休業期間から開始予定

幼稚園、認定こども園短時部在籍児童が保護者の就労に合わせて長期休業期間限定で利用できる制度。
 時間…月～金(祝日を除く)8時30分～14時 対象…園の在籍児童
 料金…300円/日 実施園…幼稚園、公立認定こども園

延長保育 (モデル実施)を利用



荒井 晃子さん

7歳と2歳の男子の子のママ

笑顔で子どもと過ごせる ライフスタイルに

延長保育は2歳の子で利用しています。市外の小学校で勤務していますが、定時で帰るのはなかなか難しくほぼ毎日利用しています。時短勤務制度もありますが、担任を持っているとその制度を使えないことも多いんです。

延長保育では先生に遊んでもらったり、異年齢の子ども同士が触れ合ったりできるのが良いと思いますね。私自身も心のゆとりができたと思います。

もちろん理想としては早く迎えに行ってお家で過ごす時間を増やしたいんですが、現状では難しいので今後も延長保育を利用させていただこうと思います。

この制度を利用される人には、安心して預けられるし、子どもも楽しんでいるのですごく良いよと伝えたいですね。

延長保育 (モデル実施)を利用



仁田原 柚香さん

5歳の女の子と2歳の男子の子のママ

育児と仕事の両立に 役立っています

現在5歳と2歳の子どもがいますが、2人とも延長保育を利用しています。昨年11月から米原中保育園で延長保育のモデル実施が始まるまでは9時～17時で仕事をしていたのですが、今はこの制度を利用して働く時間を1時間延ばしています。現在は月～金曜日で週5日、9時～18時で働いています。

私は市外で働いているのですが、仕事が定時で終われそうにない日など、保育園に着くのがどうしても保育標準時間*を超えることがあるんですね。そうした時に延長保育があるので助かっています。職場や周りの人たちからもうらやましがられたり、驚かれます。

また、子どもも先生と仲良くなったり、私自身も先生と一対一で話せる時間ができたので良かったです。こういったサービスを利用して、少し甘えさせてもらって、仕事を続けたいですね。

* 保育標準時間…公立施設は7時30分から18時30分まで

NEW 延長保育 公立施設では平成29年11月から米原中保育園で試行的に実施。 平成30年4月からモデル実施の対象施設を拡大します。

保育園、認定こども園長時部在籍児童が保護者の就労状況により、保育標準時間(11時間)を超えて保育が利用できる制度。

時間…早朝延長保育(7時～7時30分)、夕方延長保育(18時30分～19時)

実施園…まいばら・いぶき・かなん認定こども園 料金…1回100円

*私立施設(保育園・認定こども園)でも延長保育を実施しています。



Q 初めての出産、保育所への入所、子育てのサービスを知りたいなど、どこへ相談すればいいですか？

A 子育ての悩みや不安は「市子育て世代包括支援センター」で解決できます！

滋賀県一子育てしやすいまちを目指して、市は昨年7月に、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なくサポートする「市子育て世代包括支援センター」を開設。助産師資格を持つ母子保健コーディネーターと、保育士資格を持つ子育て支援コーディネーターが専任で対応を行います。

市子育て世代包括支援センター (☎52-6601)

住 所 下多良三丁目3番地
(米原げんきステーション内)

開設日 月～金曜日の9時～16時
※祝日・年末年始は閉所しています。



離乳食後のミルクを飲む量が減ってきて足りているか心配でした。身長と体重を測ってもらい今のやり方で大丈夫と言われ安心です。

奥田 美恵さん
3歳と0歳の女の子のママ



娘の体重のことを相談しましたが運動量も増えているし、大きな体重の変化はなく大丈夫ですと言われて安心しました！

三宅 愛さん
3歳の男の子と0歳の女の子のママ



卒乳に向けて授乳をどうするかなど、実際に相談してアドバイスをもらえ、悩みを解消できました！

田中 優さん
0歳の女の子のママ



普段思っていることを話して、それに対する情報をいろいろくださいます。気軽に話せるのがありがたいですし、助かっています。

上坂 幸代さん
4歳と1歳の女の子のママ
現在、3人目を妊娠中



誰でも相談できるの？

相談できる人は

- ・妊娠中の人
- ・就学前の子どもがいる保護者などです。

お金はかかるの？

相談料は無料です。

相談したいときはどうするの？

まずは市子育て世代包括支援センター(☎52-6601)へお電話ください。コーディネーターが話を聞いて、相談をお受けします。支援センターに来て直接話すこともできます。出産後等の相談の場合は、相談者の都合に合わせ、訪問も可能です(要事前予約)。

※相談者や相談内容の秘密は守られます。

地域子育て支援センターへ巡回しています

午前と午後(主に0歳児対象の日)、月2回程度、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが伺います。

巡回訪問日は、各地域子育て支援センターで配布している日程表をご覧ください。



詳しくは地域子育て支援センター、公共施設等に設置するリーフレットをご覧ください。



地域子育て支援センター
未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援を行っている場所。市内に4つのセンターがあります。

私たちにご相談ください！



母子保健コーディネーター
高木 由美

お腹に命を宿した時から、みなさんはもうお母さんです。妊娠すると、子どもへの母性愛が芽生え、出産すると子どもへの愛着が出てきます。出産はゴールではなく始まりです。子育てをしていく中で泣きたくったり、不安になったり、心配な事があればいつでもご相談ください。また、妊娠中の過ごし方や母乳に関することも気軽に相談ください。



子育て支援コーディネーター
安食 富美子

子育て中の方が子どもの成長を喜ばれ笑顔があふれるとき、私たちも温かい雰囲気と幸せを感じます。子育て支援や園に入るための情報、子育ての戸惑いや困りごと等、気軽にお声掛けください。お子さんと一緒に関わりながら、少しでも子育てのお手伝いできればと思っています。「大変だけど、子育ては楽しい。そして誰かが支えてくれる」——そんな安心して子育てできる環境を作りたいと思います。

問 一時預かり・延長保育に関すること 市子育て世代包括支援センターに関すること

- | | | |
|----------------|----------|-------------|
| 市 保育幼稚園課(山東庁舎) | ☎55-8134 | FAX 55-4040 |
| 市子育て世代包括支援センター | ☎52-6601 | |
| 市 健康づくり課(山東庁舎) | ☎55-8105 | FAX 55-2406 |
| 市 保育幼稚園課(山東庁舎) | ☎55-8134 | FAX 55-4040 |